

2021 年度「宮地三千代特別基金」「宮地展江特別基金」助成団体募集要領

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

1 助成金の趣旨

静岡市社会福祉協議会では、宮地三千代氏、宮地展江氏からいただいた寄付金を「宮地三千代特別基金」「宮地展江特別基金」として運用しています。この助成金は、両氏の趣意である「市民の健康・生きがいつくり」「児童福祉」の向上のための活動に取り組む団体に対して、特別基金の運用益を財源として助成を行い、当該活動の充実を図ることを目的として実施します。

2 助成内容

(1) 対象となる団体

- ① 社会福祉・地域福祉の推進を主な目的として活動している静岡市内の社会福祉施設・団体、NPO 法人、ボランティア団体等（以下「施設団体等」という。）
※同一法人であっても、施設・事業所単位での申請が可能です。
- ② 助成金申請時に本会の施設・団体会員、特別会員であること。

(2) 対象となる活動

- ① 市民の健康・生きがいつくりの向上に資する活動（宮地三千代特別基金助成金）
- ② 児童福祉の向上に資する活動（宮地展江特別基金助成金）

(3) 対象となる経費

上記活動実施のための備品購入費用の全額またはその一部
(詳細は助成決定後に通知します)

- ① 申請書提出以降の申請内容の変更は認められませんので、ご注意ください。
- ② 商品名(正式名称)・型番・色等を記載し、購入物品を特定できる情報を必ず記載してください。

(4) 対象外

- ① 2020 年度宮地三千代特別基金・宮地展江特別基金の助成団体
- ② 地区社会福祉協議会
- ③ 営利行為に繋がる事業を行なっていると認められる施設団体等
- ④ 2021 年度に本会の他の助成を受けている施設団体等
(本会からの助成は重複して受けられません)

3 助成期間

2021 年 12 月中旬から 2021 年 2 月中旬まで（報告等は決定団体のみにご案内します）

4 助成金額

一施設団体等につき上限 10 万円まで

5 応募方法等

(1) 応募期間

2021 年 9 月 17 日（金）から 2021 年 10 月 29 日（金）当日必着まで

(2) 応募手続等

- ア 助成を申請する施設団体等は、助成申請書(以下「申請書」という。)に必要な書類を添付して本会へご提出ください。
- イ 申請書は、本会窓口の他、本会ホームページからダウンロードしていただくこともできます。※静岡県社会福祉協議会ホームページアドレス (<https://www.shizuoka-shakyo.or.jp>)
- ウ 提出いただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのであらかじめご了承ください。

6 選考方法及びその結果

(1) 選考方法

助成先及び助成金額は、選考委員による審査(書類選考)によって決定します。

※審査において質疑が生じた場合は、団体への確認・現地調査を行うことがあります。

(2) 選考結果

11 月中旬に実施予定の審査終了後 10 日以内に、申請いただいた施設団体等に文書で採否を通知します。

7 お問い合わせ・申請書送付先

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 総務課 青島・深澤

〒420-0854 静岡県葵区城内町 1 番 1 号 静岡県中央福祉センター内

電話：054-254-5213 FAX：054-252-2420